



かほく市

SDGsアクションプラン

2023

令和5年11月

かほく市

1 策定の目的と期間

(1) アクションプラン策定の目的

国の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」に基づき、かほく市における各種計画や戦略及び方針の策定や改訂に当たっては、SDGsの要素を最大限に反映し、SDGsの理念である「誰一人取り残さない持続可能で包摂性のある社会の実現」のため、SDGsの17のゴール及び169のターゲットを踏まえた、まちづくりとSDGsの目標達成に向けた取り組みを推進する。

(2) アクションプランの期間

SDGsが2030年をゴールとした目標であることから、取り組み期間を2030年までとする。



2 アクションプランの基本的な考え方

このアクションプランは、かほく市のSDGsの推進に向けての取り組みを定めることにより、SDGsの理念を市政に取り込み、「第2次かほく市総合計画（2016-2025）」の基本理念である「海とみどりに抱かれた、にぎわいあふれるまち～人が集い、人を育み、そして発展を続けるまち～」の実現に向け、SDGsと連動した施策の展開を図るものとする。

第2次 かほく市 総合計画

2016・2025

KAHOKU CITY The 2nd MASTER PLAN

■ 基本理念（まちづくりのテーマ）

『海とみどりに抱かれた、にぎわいあふれるまち』

～人が集い、人を育み、そして発展を続けるまち～

■ まちづくりの視点

市民意向やかほく市を取り巻く状況等から、基本理念の下で、かほく市が目指すべき方向性として、以下の4つのまちづくりの視点を設定します。

- ①『発展・活力』 ～産業が発展し続ける、便利で活力のあるまちづくり～
- ②『交流・定住』 ～豊かな自然と共に生きていく、住み続けたいと思えるまちづくり～
- ③『安全・安心』 ～人を守り、安心して暮らせるまちづくり～
- ④『保全・育成』 ～かほく市の礎となる自然や人・ものを次代に引き継ぐまちづくり～ 2

3 かほく市SDGsの推進方針

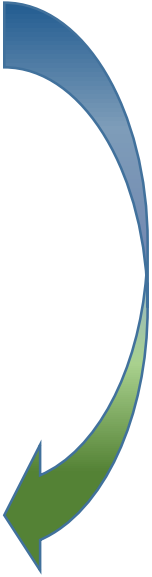
地方公共団体におけるSDGsの達成に向けた取組の普及・促進に向け、内閣府が推進している「地方創生に向けた自治体SDGs」における推進方策6項目について、かほく市の実情に合わせてSDGsを推進していくものとします。

自治体SDGsの推進

- ① 将来のビジョンづくり
- ② 体制づくり
- ③ 各種計画への反映
- ④ 関係者（ステークホルダー）との連携
- ⑤ 情報発信と成果の共有
- ⑥ ローカル指標の設定

かほく市SDGsの推進

- ① 人が集い、人を育み、そして発展を続けるかほく市を目指す
- ② 全庁を挙げてSDGsを推進
- ③ 総合計画を始め、各種計画に反映
- ④ 公民連携によりSDGsを推進
- ⑤ ホームページ等を活用し、周知を図る
- ⑥ 各種計画における指標に反映



4 S D G s 推進に向けた取り組み

(1) 市政における S D G s 推進の取り組み

第2次総合計画において各種施策の推進にあたっては、S D G s の目標を踏まえ推進していくこととし、市政における各分野での各種計画や戦略及び方針の策定や改訂にあたり、S D G s の要素を反映及び目標の達成に寄与し、各種施策を推進することとする。さらに S D G s の 17 の目標に関連づく政策・施策にはアイコンを付することとする。

(2) S D G s の理解促進と普及啓発の取り組み

市民や団体、事業者等による S D G s の達成に向けた主体的な取り組みの推進を図るため、S D G s の関連性の高い事業やイベント等の実施にあたり、市民向けの広告物等に、S D G s の 17 の目標との関連性を示すこととし、アイコンを付して S D G s の理解促進と普及啓発に取り組むこととする。

(3) 多様なステークホルダーとの連携創出の取り組み

S D G s を介した市民、企業、団体等の地域の多様なステークホルダーとの連携に努め、地域課題の解決に取り組むこととする。

5 資料①

【SDGs（持続可能な開発目標）の概要】

○2015年9月の国連サミットで全会一致で採択

○「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための

2030年を年限とする**17の国際目標**（その下に169のターゲット、232の指標）

1. **普遍性** 先進国を含め、**全ての国が行動**
2. **包摂性** 人間の安全保障の理念を反映し、**「誰一人取り残さない」**
3. **参画性** **全てのステークホルダーが役割を**
4. **統合性** 経済・社会・環境に**統合的に取り組む**
5. **透明性** 定期的にフォローアップ



地方創生SDGsの推進

18

1

- 地方創生の深化に向けては、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要
- 地方公共団体におけるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、取組を推進することが必要

自治体SDGsの推進

- ✓ 将来のビジョンづくり
- ✓ 関係者（ステークホルダー）との連携
- ✓ 体制づくり
- ✓ 情報発信と成果の共有
- ✓ 各種計画への反映
- ✓ ローカル指標の設定

経済

三側面を統合する施策推進

社会

環境

人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化を実現
地方創生成功モデルの国内における水平展開・国外への情報発信

地方創生の目標

- ✓ 人口減少と地域経済縮小の克服
- ✓ まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

(参考) SDGsの取組事例①

- SDGsに関係するものとして、アイコンを表示

まちづくりの基本方針

1 健康・福祉
地域が一体となって支える健康・福祉のまちづくり

2 教育・文化
創造力と生きがいをはぐくむ教育・文化のまちづくり

3 生活環境
安全で暮らしやすいまちを支える生活環境の充実したまちづくり

4 都市基盤
地域の魅力と活力を支える基盤的な都市基盤が整ったまちづくり

5 産業振興
様々な産業が育ち、地域の個性を創出する元気なまちづくり

6 住民参加・連携・交流
住民がともにふれあう連携・交流のまちづくり

7 行政運営
地方自治体に応じた「自主・自立」の行政運営の確立

SDGs (Sustainable Development Goals)とは、国連安全保障理事会が採択した世界共通の持続可能な開発目標です。かほく市の基本方針も、SDGsの17個の目標に対してアプローチできるように定められています。今後も、市民が活躍し、一人ひとりが輝けるまちづくりを推進していきます。

かほく市市勢要覧

令和5年度 当初予算要求総括	
地域振興事業	<ul style="list-style-type: none"> シティープロモーションによる認知度の向上及びシビックプライドの醸成 看護大学生向け家賃助成及び空き家空き店舗の利活用促進に係る補助事業
事業費 ※※※千円	
シティープロモーション事業	<p>◆広告業務委託料 ※※※千円</p> <ol style="list-style-type: none"> 【新規】市の魅力発信（インスタ映え）番組制作・放映 ※※※千円 ふるさと大使を活用したプロモーション ※※※千円 ⇒【拡充】かほく四季まつりへの出演依頼 Instagramを活用したPR ※※※千円 ⇒【拡充】フォトコンテストの実施 ⇒【拡充】空き家空き店舗活用事業利用店舗の紹介 ⇒【拡充】定住促進、特産品、ふるさと納税PR広告掲載 民放TV、YouTube、シネアド等を活用した広告掲載 ※※※千円 道の駅、JR各駅トイレ内制度PRポスター更新 ※※※千円
補助事業	<p>◆空き家空き店舗活用事業補助金 ※※※千円</p> <p>【実績】R3…※件 ※※※千円、R4…※件 ※※※千円（うちR3申請分貸付※※※千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店が創業見込（※件） ※※※千円 賃借料（※件） ※※※千円（※R4申請済み分賃借料）

令和5年度 当初予算要求総括表

(参考) SDGsの取組事例②

- SDGs に関するものとして、アイコンを表示

第4章 基本施策ごとの具体的な施策の展開

1. 予防と適正管理の推進

11 持続可能な都市とコミュニティ

17 パートナーシップ

空家等は個人等の私有財産であり、憲法で規定する財産権や民法で規定する所有権に基づき、その所有者等が自己の責任において自主的に管理することが原則である。また、空家等対策の推進に係る特別措置法では、空家等の所有者は、周辺の生活環境に多く影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとして規定されている。これらの空家等の適正管理に関する情報を周知することに加え、現在居住する家屋等を相続等により次世代に円滑に継承することの意識なども周知・啓発し、空家等の発生を抑制することで予防措置につなげる。

(1) 空家等の予防の推進について

11 持続可能な都市とコミュニティ

空き家バンク制度の周知や利用の啓発で空家等の利活用の機運を醸成するとともに、現在居住する家屋等を相続等により次世代に円滑に継承することの意識なども周知・啓発し、空家等の発生を抑制することで予防措置につなげる。

(2) 空家等の適正管理の推進

11 持続可能な都市とコミュニティ

老朽化や破損が進行する前に、所有者等に対して適正管理の必要性を周知・啓発し空家等が管理不全の状態に陥る事を予防する。

また、地域住民などから空家等の相談などがあった場合は、法に基づき課税情報や住民基本台帳情報を活用し、所使用者等を調査の上、現状の改善などの適正管理を促す。

(3) 空家等の情報管理

17 パートナーシップ

空家等の情報に関しては、地域の情報に精通する町会区が調査する実態調査や行政の窓口等での手続き（転出届・水道閉栓など）及び関係機関からの情報提供に基づいて、空家等管理情報を随時更新する。

かほく四季まつり

SUMMER FESTA

7/29

in かほく

7/29(土) かほく市役所 13:00~22:00

- 13:00 開場(模擬店オープン)
- 15:00 市長あいさつ
- 15:05 猫にゃんグランプリ
- 17:00 公立こども園らっこによる遊戯
- 17:30 猫にゃんグランプリ 表彰式
- 17:50 PFUブルーキャッツの紹介
- 18:20 Special Guest Live
- 19:40 市民輪踊り(民謡協会による演奏で輪踊り)
- 20:20 商工会青年部ライブ
- 20:45 花火大会
- 22:00 まつり終了

4年ぶり開催!

Special Guest Live

7/29(土)

観覧無料

イオンモールかほく会場 15:00~
キャッツフェスタ会場 18:20~

7/29(土) 外日角海岸周辺 6:00~10:00

- 6:00 子ども地引網 受付
- 6:30 子ども地引網 体験

地引網終了後 ビーチサンダル飛ばし大会

第2期かほく市空家等対策計画

2023 サマーフェスタポスター